

きたひろしま

議会
だより



主な内容

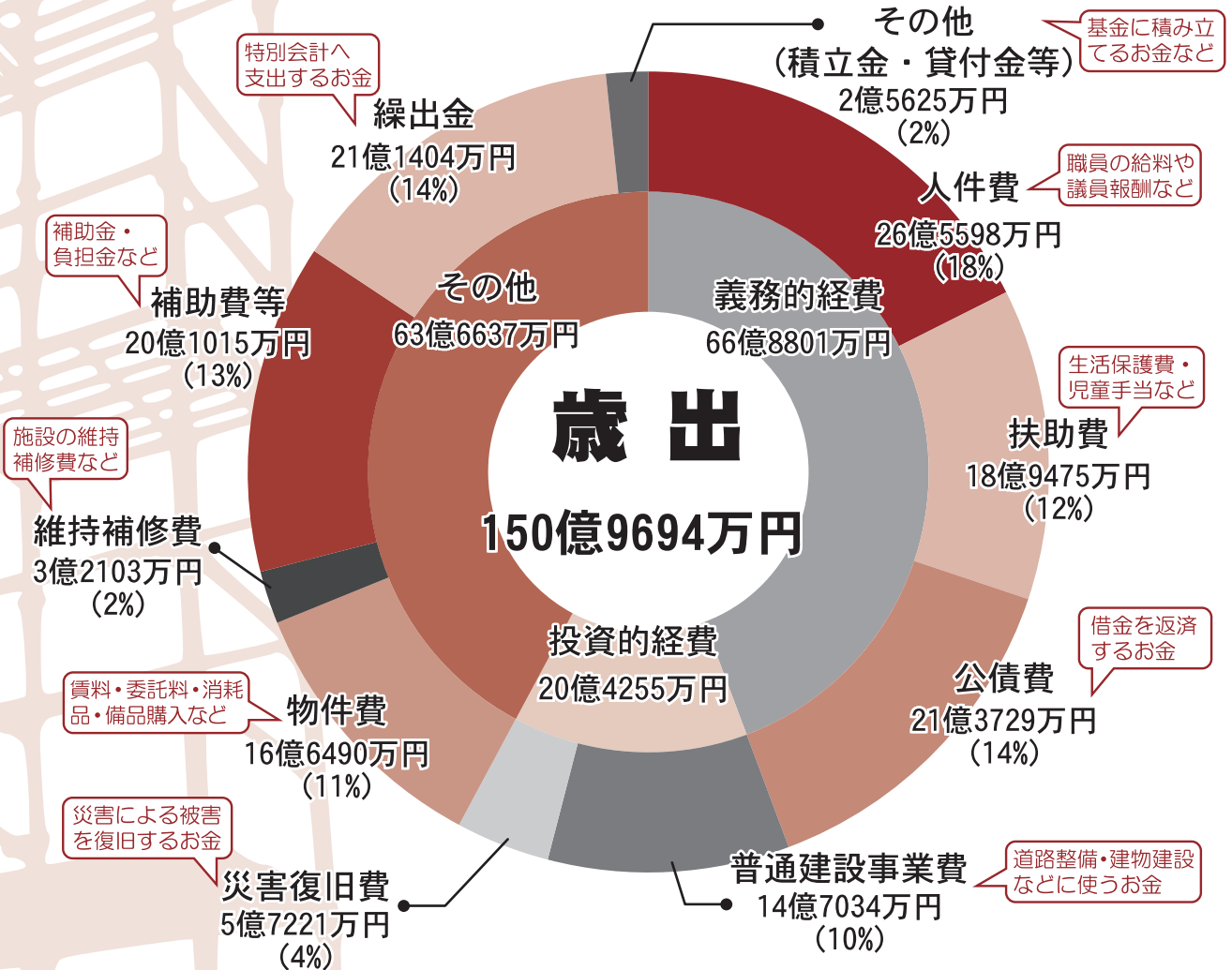
令和元年度決算 2～3
決算審査意見・報告 4
トピックス 5
議案審議の結果 6～7
議会改革調査の最終報告 8

特集「議員定数条例の改正」 9
意見書 10
一般質問 町政をただす 10～15
表紙の説明 あとがき など 16

vol.
62
2020.11.1

令和2年第3回北広島町議会定例会が、9月7日から9月25日の19日間にわたって行われました。本定例会では、令和元年度の歳入・歳出決算に関する「決算審査特別委員会」が開催され、付託された議案は全て認定されました。また、北広島町まちづくりセンターに関する3議案を含む9議案や令和2年度の補正予算10議案についても、全て可決されました。

なお、意見書の提出や次期の議員定数を減らす条例の発議など、4件の発議がありました。



※万円未満を四捨五入しているため、合計金額は一致しません。
%については小数点一位以下を四捨五入をしています。

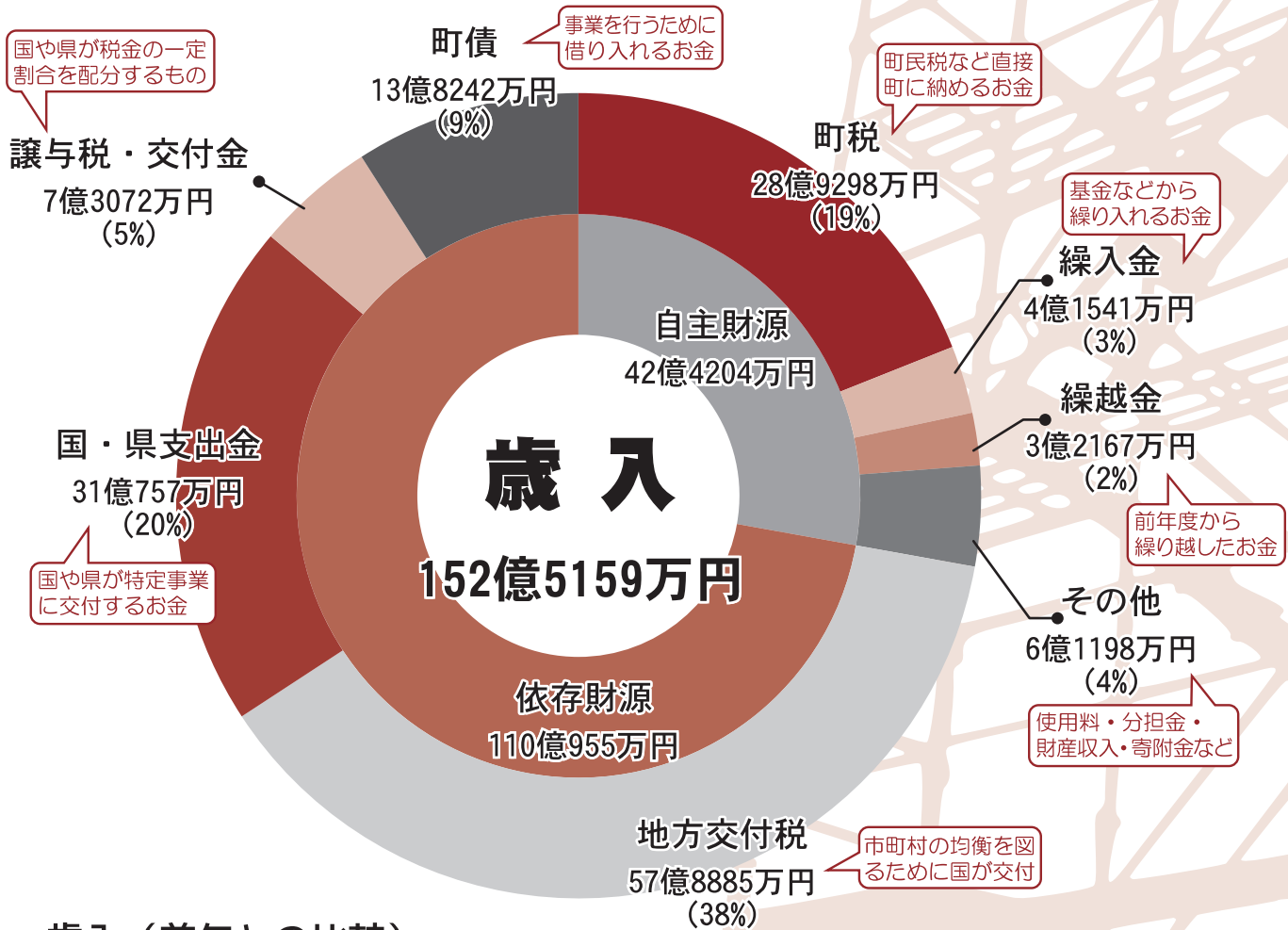
歳出（前年との比較）

単位（円）

| 会計区分 | 令和元年度 | 平成30年度 | 差額 | |
|------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 一般会計 | 150億9694万 | 157億2021万 | ▲6億2327万 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 19億3956万 | 20億8585万 | ▲1億4630万 |
| | 下水道事業 | 9億3852万7 | 7億9665万 | 1億4187万 |
| | 農業集落排水事業 | 3億4495万 | 3億4300万 | 194万 |
| | 介護保険 | 28億9268万 | 28億6452万 | 2816万 |
| | 電気事業 | 8030万 | 5449万 | 2581万 |
| | 芸北財産区 | 39万 | 40万 | ▲1万 |
| | 診療所 | 2億186万 | 1億9653万 | 532万 |
| | 情報基盤整備事業 | 6億4412万 | 6億1754万 | 2658万 |
| | 後期高齢者医療 | 2億8808万 | 2億9288万 | ▲480万 |
| | 計 | 73億3045万 | 72億5187万 | 7858万 |
| | 合計 | 224億2739万 | 229億7208万 | ▲5億4469万 |

令和元年度決算

将来の大型建設事業に 対応できる財政を



歳入（前年との比較）

単位（円）

| 会計区分 | 令和元年度 | 平成30年度 | 差額 | |
|------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 一般会計 | 152億5159万 | 160億4188万 | ▲7億9029万 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 19億6824万 | 21億1166万 | ▲1億4342万 |
| | 下水道事業 | 9億4118万 | 8億554万 | 1億3564万 |
| | 農業集落排水事業 | 3億4774万 | 3億4865万 | ▲91万 |
| | 介護保険 | 29億2514万 | 28億9420万 | 3094万 |
| | 電気事業 | 1億361万 | 6081万 | 4281万 |
| | 芸北財産区 | 105万 | 40万 | 65万 |
| | 診療所 | 2億473万 | 1億9906万 | 567万 |
| | 情報基盤整備事業 | 6億4998万 | 6億1789万 | 3209万 |
| | 後期高齢者医療 | 2億8954万 | 2億9456万 | ▲502万 |
| | 計 | 74億3122万 | 73億3277万 | 9844万 |
| | 合計 | 226億8281万 | 233億7465万 | ▲6億9185万 |



決算審査意見・報告



監査委員の決算審査意見

全体的に不用額が見受けられる。定期的に予算整理を

代表監査委員 山根千昭
監査委員 森脇誠悟

本町の財政状況においては、財政健全化の集中的な推進が図られてきた。

歳入関係は、普通交付税の合併特例加算の終了などに伴う財源不足により、全体的に財政が厳しい状況にある。債権管理にあっては、努力も見られ成果も上がってきている。しかし、複数の未収債権がある者が増えてきていることや新たな滞納を発生させないため、引き続き、債務者の把握に努め、債権回収体制の強化を図っていただきたい。

歳出関係は、町から各種団体等へ補助金・交付金を支出した効果を再度、追加評価して見直しを図らなければならない。全体的に事業実施年数が経過している単町補助事業については、事業の選択と集中を徹底し進めるべきである。

主要な事業施策については、綿密な事業計画・目標数値を設定の上、細かくチェック・分析し、成果を踏まえて課題を洗い出し、次年度の予算編成に活かしていくべきである。

現在、指定管理方式で運営している公共施設は、統廃合や地元移管なども検討が必要である。近年、不測の事態による支出も多く、基金を取り崩して財源に充てている。また将来、消防庁舎、液状一般廃棄物処理施設、ごみ処理施設、火葬場などの大型の建設事業が必要となり、多額の投資的経費が見込まれることから、歳出削減を目指さなくてはならない。また、全体的に不用額が多く見受けられる。定期的に適正な予算整理を行い、事業の執行に努めるように強く求める。

決算審査特別委員会報告

補助金・交付金の効果を検討評価し、事業を見直すべき

委員長 亀岡純一

審査過程では意見、要望等も出ているので、今後の事業執行及び令和3年度予算編成の中に反映されるよう強く要望する。財政調整基金積立金は、前年からの1年間で約8200万円の減額となっている。一般財源の減少に伴う財源不足に加え、3年続けて発生した災害の復旧にあたり、基金を取り崩しての繰入を行っている。

本委員会では「主要施策の成果に関する調書」を主体として、決算状況の説明を受けた。歳入関係では不納欠損額及び収入未済額について多くの質疑が出されている。債権管理については、更なるきめ細やかな債権回収の取り組みを求める。歳出関係では、各種団体への補助金・交付金に対して実施効果などについての質疑があった。支出した効果を再度、検討評価し事業を見直していく必要がある。

その他、きたひろ学び塾による人材育成、北広島町まちづくりセンターの利用、北広島町スポーツコミッションの創設、スマホアプリによるキャッシュレス決済、公共施設等個別施設管理計画、生活交通路線のバス運行、安全・安心のまちづくり、有害鳥獣対策などについて質疑が行われた。少子高齢化が進み、毎年続けて発生する自然災害、新型コロナウイルス感染症が未だに収束しない中、行政には住民の安全・安心、定住と雇用、住民生活の向上、福祉サービスの充実が求められていることは言うまでもない。限られた財源で最大の効果を上げられるよう求める。

トピックス

7月臨時会と9月定例会で可決した補正予算、その事業の一部です。

光回線による情報通信環境の整備

北広島町 FTTH 化事業を進めるため、高度無線環境整備推進事業、新型コロナ地方創生臨時交付金、過疎債を活用し、町内全域に光ファイバー網の整備を行う。



まちづくりセンターの越水対策処理

工事敷地内の雨水排水計画を再検討した結果、現水路に平行した水路を設置し別ルートで排水する方針となった。外溝工事との細かな調整が必要なため、契約金額を変更し本体事業に含める。



新型コロナウイルス感染症支援

きたひろ新生児応援特別給付金

コロナ禍で不安を抱える妊産婦の家庭を経済的に支援する。

- 子ども1名につき、50,000円
- 対象者：令和2年4月28日から令和3年4月1日生まれかつ、北広島町に住居登録された子ども
- 申請方法：対象者へ個別通知を行う



9月補正

425万円

災害復旧関連

芸北海洋センターの災害復旧工事

国道から見える法面が二十数メートルに渡って崩れた。暗渠に敷設してあったグラウンド照明施設の電源ケーブルが露出。照明が安全に使えるように単町費で工事をする。



北広島町畜産農家経営継続支援給付金事業

畜産振興事業として町内の畜産・肉用牛農家、酪農農家の経営継続のために飼料費助成として給付金を給付する。



町独自

農林水産施設災害復旧工事請負費等

本年7月の大雨による災害、芸北広域営農団地農道の豊平・戸谷地区崩壊の早期復旧工事請負費等として。



| 審議日程 | 発議 | 提出者 | 一致 | 不一致 | 結果 |
|----------------|------------------------|------------------------|----|------|----|
| 9月25日 (定例会) | 北広島町議会基本条例の一部を改正する条例 | 北広島町議会 議員 伊藤 淳 他2名 | ○ | | 可決 |
| | 北広島町議会議員定数条例の一部を改正する条例 | 北広島町議会 議員 真倉 和之 他4名 | | 不一致⑩ | 可決 |

○ 賛成 ● 反対 - 欠席

不一致① 令和2年度一般会計補正予算(第3号)

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ● | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

反対討論 美濃孝二

コロナ対策に、きたひろ事業者応援給付金拡大、水道料免除、児童手当受給上乘せ、学校給食費免除、PCRセンターや発熱外来設置等、やるべきことがあるにもかかわらず、光ファイバー網やGIGAスクールに臨時交付金5億円のうち6割も使う。

不一致② 令和2年度情報基盤整備事業特別会計補正予算(第1号)

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ● | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

反対討論 美濃孝二

総額24億円もの大事業なのに、利用者負担、料金、インターネット、緊急情報の発信など、光ファイバー網事業の具体的な内容を明らかにできないことは、行政としてあまりにも無責任。これでは町民から選ばれた議員として説明できず責任がもてない。

不一致③ 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |

反対討論 美濃孝二

①総額16億円にものぼる、まちづくり拠点及び役場周辺整備の事業費の見直しを行わない。②中小企業・小規模企業振興条例がしっかり守られていない。③公平でない解放団体補助金47万円。④豪雨災害に対応する職員を増員しない。

不一致④ 令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |

反対討論 美濃孝二

「医療費がかからないよう努力しても、国保税は下がらない」ことを当初予算の反対理由の一つとしたが、決算でもまったくそのとおりとなった。町民がどんなに健康に努力しても国保税引き上げを止めることのできない県単位化をこのまま進めることには反対。

不一致⑤ 令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |

反対討論 美濃孝二

75歳で差別し、後期高齢者の人口と医療費が増えれば増えるほど保険料の値上げに直結しており、保険料が納められなくなると、財産の差し押さえも行われるなど、露骨な受診抑制をもたらす最悪の医療制度であるから。

不一致⑥ 令和元年度水道事業会計利益の処分及び決算の認定

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |

反対討論 美濃孝二

庶民の料金も大口利用者の料金も平準化させる考えの改定料金を含んでいる。生きていくために欠かせない庶民の水道料金を大幅に引き上げるのではなく、コロナ禍では基本料金の減免など暮らしを応援すべき。

不一致⑦ 工事請負契約の変更(北広島町まちづくりセンター新築工事)

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | 可決 |

不一致⑧ 財産の取得(北広島町まちづくりセンター備品)

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

不一致⑨ 財産の取得(北広島町まちづくりセンター木製書架等)

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

不一致⑩ 北広島町議会議員定数条例の一部を改正する条例

| 湊 | 美濃 | 真倉 | 敷本 | 森脇 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 服部 | 伊藤 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| ○ | ● | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | 可決 |

※詳細はP9参照

令和2年7月臨時会および9月定例会 議案審議の結果

| 審議日程 | 議案・提案 | 内容等 | 一致 | 不一致 | 結果 |
|----------------------------------|---|--|------|-------|--------------------|
| 7月20日 (臨時会) | 令和2年度一般会計補正予算(第3号) | 3億9200万円の増。新型コロナウイルス感染症に関する畜産振興対策や観光振興対策、ひとり親世帯への臨時特別給付金など | | 不一致① | 可決 |
| | 令和2年度情報基盤整備事業特別会計補正予算(第1号) | 11億3400万円の増。高速通信に必要な光ファイバー網の整備を促進するための補助 | | 不一致② | 可決 |
| 令和元年度 | 一般会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:150億9694万円(前年比▲4.0%) | | 不一致③ | 認定 |
| | 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:19億3955万5000円(前年比▲7.0%) | | 不一致④ | 認定 |
| | 下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:9億3851万5000円(前年比17.8%) | ○ | | 認定 |
| | 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:3億4494万7000円(前年比0.6%) | ○ | | 認定 |
| | 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:28億9268万2000円(前年比1.0%) | ○ | | 認定 |
| | 電気事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:8030万2000円(前年比47.4%) | ○ | | 認定 |
| | 芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:39万4000円(前年比▲2.0%) | ○ | | 認定 |
| | 令和元年度北広島町診療所特別会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:2億185万6000円(前年比2.7%) | ○ | | 認定 |
| | 情報基盤整備事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:6億4411万8000円(前年比4.3%) | ○ | | 認定 |
| | 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 | 歳出決算額:2億8808万2000円(前年比▲1.6%) | | 不一致⑤ | 認定 |
| 水道事業会計利益の処分及び決算の認定 | 収益的支出:4億9841万4072円(前年比▲0.6%) | | 不一致⑥ | 認定 | |
| 9月25日 (定例会) | 専決処分の承認(一般会計補正予算(第4号)) | 予備費▲6229万8000円。令和2年7月災害への復旧対策。予備費より調整のため増減なし | ○ | | 承認 |
| | 一般会計補正予算(第5号) | 7億1000万円の増。7月の大雨災害の復旧工事や、新型コロナへの対策など | ○ | | 可決 |
| | 国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 7000万円の増。人事異動による人件費や高額療養費(医療費)の増、令和元年度の実績による返還金など | ○ | | 可決 |
| | 下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 270万円の増。人事異動による人件費や千代田浄化センターの修繕など | ○ | | 可決 |
| | 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) | 650万円の増。人事異動による人件費や処理施設やポンプ機器の修繕など | ○ | | 可決 |
| | 介護保険特別会計補正予算(第1号) | 3800万円の増。介護給付費準備基金への積立や令和元年度の実績による返還、一般会計からの繰入金等の精算など | ○ | | 可決 |
| | 電気事業特別会計補正予算(第1号) | 2400万円の増。令和元年度の精算に伴う消費税の還付や修繕に備えるための積立 | ○ | | 可決 |
| | 診療所特別会計補正予算(第1号) | 750万円の増。新型コロナウイルス感染症に関する感染対策や医療従事者への慰労金など | ○ | | 可決 |
| | 情報基盤整備事業特別会計補正予算(第2号) | 600万円の増。令和元年度の精算に伴う消費税の還付 | ○ | | 可決 |
| | 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 100万円増。税制改正に伴うシステム改修費など | ○ | | 可決 |
| 町営バス運行事業に関する条例の一部を改正 | 町営バス(千代田IC~安芸高田市八千代支所)について、子供や障がい者、要介護者等の減免を明確化 | ○ | | 可決 | |
| 北広島町印鑑条例の一部を改正 | 成年被後見人による印鑑登録を可能とするため | ○ | | 可決 | |
| 北広島町手数料条例の一部を改正 | 通知カードの再発行(500円)を廃止(個人番号カードの800円だけとなる) | ○ | | 可決 | |
| 工事請負契約の変更(北広島町まちづくりセンター新築工事) | 新型コロナウイルス感染症や梅雨の長期化のため、工期を1ヵ月延長。敷地内の雨水排水計画の再検討により、パイプ管等敷設を追加(金額:1717万1000円) | | 不一致⑦ | 可決 | |
| 財産の取得(北広島町まちづくりセンター備品) | まちづくりセンターに机や椅子等を購入(金額:2365万円) | | 不一致⑧ | 可決 | |
| 財産の取得(北広島町まちづくりセンター木製書架等) | まちづくりセンターに木製の書架等を購入(金額:1408万円) | | 不一致⑨ | 可決 | |
| 財産の取得(小型動力ポンプ付積載車) | 小型動力ポンプ付積載車を購入(金額:988万9000円) | ○ | | 可決 | |
| 北広島町過疎地域自立促進計画の変更 | 過疎債を起債するための根拠となる計画について、情報通信の対策や計画内容を修正・追加 | ○ | | 可決 | |
| 工事請負契約の締結(北広島町立八重東小学校 屋根・外壁改修工事) | 経年劣化による屋根の雨漏りや外壁の剥離等の改修工事を実施(金額:7067万1000円) | ○ | | 可決 | |
| 審議日程 | 請願・陳情 | 請願陳情者名 | 一致 | 不一致 | 結果 上:陳情 下:発議 |
| 9月25日 (定例会) | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について | 広島県町議会議長会 会長 徳光 義昭 | ○ | ----- | 採択 |
| | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書 | 広島県教職員組合山県・安芸高田支区 委員長 大久保 明信 | ○ | ----- | 採択 |
| | | | ○ | ----- | 可決 |

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

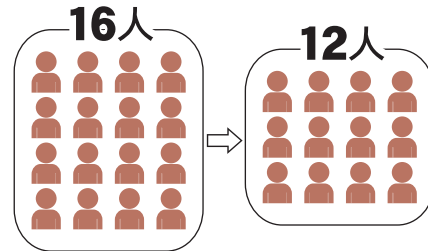
令和元年6月19日から令和2年9月2日までの間、議会改革調査特別委員会を25回開催した。なお、令和2年6月17日に中間報告した後の検討項目について、議会改革アンケート調査結果や、近隣他市町議会の状況、広島県議会の視察など慎重に調査を行ったことと併せて最終報告とする。

(1) 北広島町議会基本条例について（再掲載）

時代に即した条例とする

(2) 北広島町議会議員定数について（再掲載）

16人から4人削減し、12人とする



(3) 北広島町議会議員報酬について（再掲載）

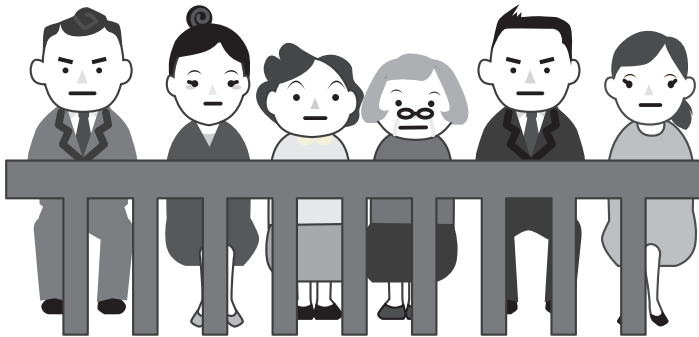
北広島町特別職報酬等審議会が設置され審議される

(4) 選挙公報について

公職選挙法の一部改正で選挙ビラ1600枚が認められ、選挙公報は不要

(5) 北広島町議会傍聴規則について

現状に合わせて条文を簡素化



(6) タブレットの導入について

ペーパーレス化に向け執行部と共に導入を進める



北広島町

議会議員定数条例の一部を改正する条例について

北広島町合併時の議員数は26名でスタート、そして改選期ごとに20名、18名、16名となってきた。この間、議会議員の報酬については提案されることはなかった。今回はむしろ議員報酬の引き上げをするために議員数を減らそうというものである。これだけ広い面積を持つこの町で議員数12名では町民の声が町に届けにくくなるのは必至である。よって4名減の提案には反対である。

梅尾泰文

町の人口比から考えると、定数12名は地域差が少なくなりやすいと考える。また、アンケートを地域別に分析した結果、定数減の意見がかなり顕著になった。

副委員長として携わった議会改革調査特別委員会の最終報告を尊重し、12名は今後の北広島町議会の改革に適した議員定数と考える。

伊藤 淳

①議会基本条例に逆行し議会の力を弱める。②アンケートで「減らす」とした方も「何をしているかわからない」「姿が全く見られない」との批判が多くあり、定数削減でなく議会報告会など議会基本条例に基づく活動をすすめることが期待されていると考えるから。③議員報酬を月6万円引き上げるための大幅削減に町民の理解は得られない。④議員へのハードルを高くし成り手不足の解消に逆行。

美濃孝二

議会改革調査特別委員会のアンケート調査において、調査結果の57.42%が定数減と回答。調査の回答数は少ないが、この結果は無視できない。行政執行部も行財政改革の最中にあり、議会も目に見える形で大胆な改革をし、続いて第二、第三の改革を進めるため、本発議に賛成する。

中田節雄

住民アンケートには議員への厳しい声がある。「議員は何をしているかわからない。姿が見えない」等、まずやるべきことは定数・報酬を議論する前に、議員自ら議員改革をすることを最優先と考える。広大な本町において、議員が4人減ることは災害時の対応等、行政に声を届ける議員の数も減り不安である。

敷本弘美

特別委員会で調査検討し、議論したことは、十分に尊重されるべきである。また、「議員の『量』より『質』を高めていく方向にシフトしてほしい」などの住民から寄せられた意見は、悲痛な生の声であり、重く受け止めなければならない。今、求められているのは、懸命に町と町民のために働く議員としてのあるべき姿である。自ら身を切る覚悟で思い切った改革が必要と考えて賛成する。

亀岡純一

発議・意見書(要約)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の 急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を実現されるよう、要望する。

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。臨時財政対策債が累積しないよう、発行額の縮減に努め、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税は、財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるように、総額を確保すること。
- 3 万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努め、国税・地方税の政策税制は、積極的な整理合理化を図る。新設・拡充・継続では、有効性・緊急性等を判断すること。
- 5 固定資産税制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

【提出先】 衆議院議長 ほか

教職員定数の改善及び 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

文科省は、2020年1月17日に改正給特法第7条に定めた指針を告示するとともに、都道府県教委等に通知した。

「学校の働き方改革」の推進は、教職員の心身の健康を守ることにともな、子どもたちへのゆたかな学びを保障することにつながる。長時間労働を解消するための実効ある具体策として教職員定数改善や業務削減が伴わなければ「働き方改革」につながらない。

子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を

受けられることが憲法上の要請である。

よって、国会及び政府においては、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

【提出先】 衆議院議長 ほか

一般質問

内容は次頁から

10議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

| ページ | 質問議員 | 質問項目 | ページ | 質問議員 | 質問項目 |
|-----|-------|-------------------------------------|-----|------|--|
| 11 | 梅尾泰文 | ①源流域の任務と責任 ②国民年金制度の啓発は | 14 | 敷本弘美 | コロナ禍でも安心し生活できる環境づくりを |
| 11 | 中田節雄 | コンポスト容器の助成制度を設けてはどうか | 14 | 美濃孝二 | ①今田川を計画的に改修し地域に安全・安心を ②PCR検査の戦略的拡大で命と健康、営業を守れ |
| 12 | 山形しのぶ | 子育て世代のコロナ不安解消に向けて取り組みを問う | | | |
| 12 | 服部泰征 | ①コロナ禍のこの現状をどう乗り切るか ②豊平地域に複合施設が開所 | 15 | 伊藤 淳 | 今後の職員のキャリア形成と人員配置のバランス |
| 13 | 大林正行 | 箕野町政2期目の総括と3期目への決意は | 15 | 亀岡純一 | ①町が目指す教育行政は ②ラジオ放送受信障害解消への取り組み |
| 13 | 湊 俊文 | 変化に対応した農業 | | | |



梅尾泰文議員

源流域の任務と責任

理解できるがすぐには進まない

問 北広島町は江の川水系と太田川水系の源流に位置している。源流域として下流域にきれいな水を届ける責任がある。米をはじめ、農産物の生産について自らの健康や消費者の安全・安心は担保されているか。

答 農林課長
安心・安全な農産物の生産について、JGAP（ジェイギャップ＝日本型適正農業規範）の認証取得を農協等と連携して取り組んでいる。

問 農業における、食品安全や環境保全について、世界基準の認証制度（グローバルギャップ）に本町が取り組むことは安全性の高い農産物を生産している町として宣伝できるかどうか。

答 農林課長
町として関係機関とGAPのメリットについて協議を進める。
問 オリンピックでの食事等の供給は安全認定を受けたものでないと認められていない。



答 生涯学習課長
ドミニカ共和国の選手を当町で引き受けたが、配慮した食事を提供した。

問 下流域への配慮について聞く。

① 河川への水質汚染は。
② 除草剤散布は。
③ 竹林の有効活用は。

答 農林課長
①・②は農薬取締法等の基準の範囲である。③は竹パウダーや竹チップが効果的である。

問 環境保全、安全な食品の生産供給の取り組みに是非GAPを。

答 町長
趣旨には賛成できるがすぐには進まないだろう。

中田節雄議員

コンポスト容器の購入に助成制度を

補助制度の現実的方向性から必要ない

問 ゴミを焼却しない、新しい民設民営のトンネルコンポスト方式の処理場を視察し、芸北広域環境施設組合でも検討されているが、進捗状況はどうか。

答 町民課長
視察の結果、高評価を得られたため、コンサルタント会社に事業可能性調査を次年度以降に予定している。

問 組合議会を構成しているメンバーも変わっており、協議は順調に進んでいるのか。

答 町長
メンバーも代わり、順調には進んでいない。新しい芸芸高田市長とも細かい点での協議は本議会が終了したら進めていきたい。

問 まだ少し時間がかかるようだが、家庭ゴミは微増傾向にあり、ゴミ全体の約40%を占めている。収穫されない傷物野菜は畑に放置されることが多く、このことも獣が集落に出没する要因になり、被害も拡大している。大量に発生する収穫されな

い野菜の処分について調査されたことはあるのか。

答 町民課長
調査はしていない。

問 コンポスト容器は多くの家庭で設置されているが、設置されていない家庭もある。県内の市町では10の自治体がコンポスト容器、自動生ゴミ処理機等に助成している。

また、一世帯2個までとしている自治体も5か所ある。補助率は2分の1程度で、上限も様々である。生ゴミの減量化、肥料として資源化も可能である。

また鳥獣被害を防止するためにも、コンポスト容器の購入に助成してはどうか。

答 町民課長

現在計画しているトンネルコンポスト方式による処理は、微生物によって分解されることから、ほかの可燃物も同様に固形燃料に資源化が可能となる。

したがって、家庭ゴミについては、生ゴミ削減に対する補助制度の現実的方向性から必要ない。

山形しのぶ議員



子育て世代コロナ不安解消の取り組みは

安心安全環境を整えサポートする

問 妊娠届を出す際に、現在のコロナ禍から出産に対して不安の声はあったか。

答 保健課長

通常の出産に関する不安の他に、妊婦教室でコロナ感染や自粛期間での休業が続き、経済不安等の相談があった。

問 広島県が7月から「ひろしま助産師オンライン相談」を始めた。町が新たに始めた取り組みは。

答 福祉課長

5月から助産師のオンライン相談を予約制で始めた。周知については、町のホームページや妊娠届で、育児相談の機会を利用して周知している。また、各支援センターもオンライン相談ができるため、支援センターにもチラシを置いてある。5月から7月末までで延べ28人の利用があった。

問 母子手帳アプリ「母子モ」の登録人数は。また、地域の子育て情報は「母子モ」で活用できているか。

答 保健課長

9月1日現在で登録人数は179人。町のホームページ

ページの子育て情報とリンクしているので、プッシュ回線リアルタイムに通知している。

問 小学生、中学生の子を持つ親からのコロナ不安は。また、その対策は。

答 学校教育課長

学校再開後は、感染や健康不安がある。相談があった場合は丁寧に説明し、学校と連携して不安解消に努めている。対策としては、通学バスの増便や修学旅行の行き先や時期の変更や行事の縮小等、安全な学校生活を送ることができるよう取り組んでいる。中学3年生の進路についても情報提供し、相談に応じていく。家庭と学校が連携して、不安解消に向けて取り組む。

問 コロナ不安とともに子育てする状況をうけ、町の課題や対策は。

答 町長

保護者もストレスを抱え子育てしている。サポートが必要。新しい生活様式の中で、できる限り安心・安全な子育てができるように環境を整えていきたい。

服部泰征議員



コロナ禍のこの現状をどう乗り切るか

感染防止と、予防に対する協力を

問 今後の税收について。

答 税務課長

個人町民税及び国民健康保険税、固定資産税は、前年実績によるので影響は少ない。法人町民税は、今年の2月以降決算を迎えた企業において減収の場合、影響が出る。また全ての税目が猶予対象となっており、1年後の税収となった場合は今年度の収入減に繋がる。来年度については企業や個人共に減益・減収で、税目全般に影響が大きい。

問 感染拡大防止と経済活性化の両立は可能か。

答 商工観光課長

対処方針については、状況を見極めた上での改正がされている。事業者の自発的な感染防止対策と、町民の感染予防に対する協力が必要。

問 倒産や廃業、経営の悪化による雇い止めや解雇はあるか。

答 商工観光課長

コロナによる倒産や廃業は今のところ無い。従業員や被雇用者から

仕事量減による副業や転職の相談、派遣社員の就業相談が3月以降、約10件程度あった。

問 地方が見直されており、対策が急がれる。

答 まちづくり推進課長

ハード面は、令和4年度までに高速ネットワーク環境を整える予定。ソフト面は、移住希望者のニーズに合った対応を心がける。今年度から各地域に集落支援員を配置した。地域とのつなぎ役としてサポートする。

問 町内出身の作家もいる。縁のある方と連携を。

答 商工観光課長

イベント等でPRができない現在、連携は重要。本町の魅力を発信していただける方を観光大使として委嘱していく予定。

問 豊平地域に複合施設開所

答 保健課長

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができる「地域包括ケアシステム」を具現化できる施設の一つ。



大林正行議員

箕野町長3期目への決意は

再び信任をいただき全力で取り組みたい

問 箕野町政2期目の総括と3期目への決意は。

答 町長

私は公約の実現や様々な課題解決に向け全力で取り組み、多くの町民の皆さまのご理解・ご協力を得て、一定の成果をあげることができた。

財政健全化では「実質公債費比率（注1）」は、平成24年度は17・5%であったが、令和元年度は14・6%と約3%減少させることができた。地方創生事業では、令和元年度から「人づくり」や「協働のまちづくり」に「取り組み」、「きたひろ学び塾」では若い人たちを中心に新たな地域づくり、まちづくりの活動も始まりつつある。人口では、転入から転出を差し引いた社会動向が令和元年度までの7年間で、プラス87人となり人口減少にある程度の歯止めがかかった。しかし、これまでの取り組みでは、道半ばのものも多くある。

今年度は、F T T H 化事業（注2）を前倒しし

て取り組んでいる。この事業を活用することにより、北広島町が抱える多くの課題を解決する可能性が高まり、農林業・観光・地場産業・生活交通・医療・福祉・教育などあらゆる分野に影響を与え、スマートな農村の実現が可能となる。また、これまで育んできた伝統芸能「花田植」・「神楽」や歴史豊かな自然等の町内の資源を生かし、町民の皆さんが主役の協働のまちづくりを進めていく。

新しいことにも失敗を恐れず、積極的に挑戦し、全身全霊を傾注し課題解決に取り組む、素晴らしい郷土を次世代につなげていく決意である。

（注1）実質公債費比率とは、支出に占める借金返済額の比率。低い方が良い。

（注2）F T T H 化とは、小さな穴の開いたガラス管（光ファイバー）を各家庭まで引き込み、高速で安定した通信を提供すること。



湊 俊文議員

ウィズコロナで新しい農業の形について

持続可能な農業にスマート農業は有効

問 ウィズコロナ、アフターコロナで、今後の北広島町の農業方針及び施策に、変化が生じるか。

答 農林課長

不透明で、見通しが立たない中、基本的には北広島町長期総合計画及び農業振興計画にある「農用地の保全と集積」、「多様な担い手の育成・確保」、「農畜産物のブランド化などの推進」、「環境に配慮した農業形態の実現」、「交流と共生の推進」、「農業を支える基盤づくり」の方針・施策を進めていく。コロナ禍のニーズにあった農作物や高付加価値の農産物の生産を推進し、農業所得の維持・向上に努める。

問 外国人労働者の農業分野への受け入れをどのように考えるか。

答 農林課長

本町においても、農業従事者の高齢化や後継者不足により、今後農業従事者を補完する外国人労働者については重要と考える。受け入れには技能

実習制度、特定技能外国人制度などの制度に基づいていく必要がある。受け入れ体制などについて研究する。

問 ウィズコロナ、アフターコロナの時代を日本の農業の課題である高齢化と人手不足に対して適応力、デジタル化、耐久力で北広島町の農業危機を乗り越えて欲しい。そのためにも、デジタル化でA I、IoTなどの技術を駆使したスマート農業の推進を。

答 農林課長

昨年度に水田農業経営体育成支援事業を創設した。農薬散布などに活用するドローンの購入補助制度。本年度は担い手ネットワーク協議会によるラジコン草刈り機の実演・実証を行っている。農業従事者の高齢化に対する農作業の軽減や労働不足を補完し、持続可能な農業を推進するためにも、スマート農業は有効な手段と考える。今後推進を図っていく。

議員 美弘本 敷



インフルエンザ予防接種補助の拡充は

予防接種の補助は考えていない

問 国は第二次補正予算で、妊婦へのPCR検査を実施する財源を確保。検査の体制と周知方法は。

答 保健課長

現在、広島県が体制を整えており、体制が整い次第、検査体制や実施方法等をお知らせする。

問 秋から冬にかけて季節性インフルエンザとの同時流行が懸念される。予防接種開始時期、優先順位や補助の拡充は。

答 保健課長

接種時期は10月初旬を予定し、優先順位は65歳以上、医療従事者、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児から小学校低学年までの方を対象に希望される方。

予防接種の補助は現在のところ、町独自の拡充は考えていない。

問 受験生(中学3年生・高校3年生)、妊婦への助成の考えはないか。

答 保健課長

今のところ町独自の補助の拡充は予定していない。

問 6月議会一般質問で要請した、4月27日以降に生まれた新生児(コロナ禍において出産する妊婦へ、経済的に応援する町独自の支援)に対し、新生児応援特別給付金が支給されることになった。詳細の説明を。

答 福祉課長

特別定額給付金対象の子どもと同一学年となる、令和2年4月28日から令和3年4月1日生まれの新生児に、一人5万円のきたひろ新生児応援特別給付金を支給。申請は10月1日から役場福祉課、各支所住民係で受付、郵送も可能。

問 新生児応援特別給付金事業への町長の所見を。

答 町長

長期化するコロナ禍で、毎日を過ごされている妊産婦の家庭を応援する意味をこめ、子ども一人につき5万円ではあるが支援し、経済的に応援することでも少しでも不安の緩和に繋がればと考える。

議員 孝二 美濃



今田川など町管理の河川改修の促進を

堰上流部のかさ上げや浚渫を実施する

問 町管理の251河川は要望しても改修が進まず、度々被災している。地元の今田川の例を取り上げ、どうすれば災害から地域を守ることができるとか。まず町管理の指定河川にできないか。

答 建設課長

県予算がピーク時の3割に減っておりハードルが高い。

問 県河川課に聞くと「応急策として堰上流部かさ上げ(パラペット)や堆積土砂浚渫が効果的。市町管理河川の浚渫は、台風19号後総務省が講じた有利な財源措置(令和2から6年度)を活用しては」とのこと。職員を増員してでも調査・申請すべきでは。

答 町長

現実的にはパラペットや浚渫を実施することになる。根本的な解決にはならないが、現状より安全となる部分を優先的に進める。職員の増員については、色々な事業を行っているのでバランスを見ながら判断していく。

問 志路原川など県管理

河川の土砂撤去の要望も多い。今年度までの5か年計画が西日本災害で中断したため、新たに5か年計画を立てているとのこと。住民から要望を聞き県に申請すべきでは。

答 建設課長

要望箇所はリストに掲載しており、急ぐところから手当てしてもらおう。

町内でのPCR検査(唾液検体採取)が実現

問 6月議会、町内でPCR検査ができるよう提案し、その後県は唾液検査を実施する医療機関を公募した。町内箇所数は。

答 保健課長

実施する医療機関はあるが、まずかかりつけ医に電話し指示を仰ぐ。

問 医療・介護・こども園等の職員に1回は検査を。

答 保健課長

協議はできる。

問 町内に発熱外来の設置を提案したが。

答 保健課長

医療機関では専門的な設置は難しいとのこと。



伊藤 淳議員

明確なキャリア計画を明示できないか

明確な計画はない

問 今後の職員のキャリア形成と人員配置のバランスはあるか。

答 総務課長

40代後半から50代前半が多く20代30代は少ない。
問 年齢問わず係長や課長職につくことは可能か。

答 総務課長

年齢の条件はない。能力や適性、職歴や組織の状況によって判断する。
問 毎年度、職員には現在までの職歴や異動先の希望を聞くアンケートがあると聞く。より上の立場での勤務を希望するかどうかの項目はあるか。

答 総務課長
今はない。しかし、異動希望欄に自由記載があり、記入することは可能。
問 3つ以上の課を経験した段階で、事務職と技術職コースといったコース分けを考えているか。

答 総務課長
明確なコース分けは考えていない。
問 同系の分野内で異動をするというような区切り

りをしているか。

答 総務課長

明確な区分けはない。幅広い業務をして、職員に合った配置をしていく。
問 新卒採用と中途採用、事務職や技術職などのコース分け、同系の分野内での異動といった区分けや、想定外の早期退職や環境の変化を加えると、人事配置はとても複雑。しかし、明確なキャリア形成の計画や方向性などがあれば、人材育成としての指標となり、職員は働きやすくなると思われるか。

答 総務課長
明確な計画はない。しかし、部署ごとにできる限りの勉強をして能力を高め、町民の要望に応えていく。



亀岡純一議員

教職員育成奨学金制度を創設しては

新しい制度設計について研究する

問 今年2月の北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会による答申に基づいて義務教育振興プランを見直した理由は。

答 学校教育課長

児童生徒を取り巻く社会情勢が大きく変化した。現状を踏まえた本町義務教育の基本的な方向性を定めるため。
問 第2次義務教育振興基本計画で目指すものは。

答 学校教育課長
豊かな人間性と文化を育み、一人一人がともに輝く義務教育の実現を基本理念とし、学校と行政と地域が一体となって学びの場を支える。

問 「北広島ふるさと夢プロジェクト」の成果と課題は何か。

答 生涯学習課長
成果として、ふるさとへの思いが、将来北広島町に住みたいという思いや地元高校への進学率の増加につながっている。課題としては、学校現場での負担が考えられる。

問 子ども達が、北広島町に残ることに具体的な支援を行っているか。

答 生涯学習課長
毎年、地元の高校を卒業して町内の企業に就職する生徒を対象にお祝いの会を開催している。町内に残る若者達は、貴重な町の宝であり、さらに何かできれば考えていきたい。

問 教職員育成奨学金制度を創設してはどうか。

答 学校教育課長

北広島町の子どもが教員を志し、本町の教員になることは大変喜ばしい。新しい制度設計については研究をする。

問 今後、町が目指す教育行政の方向性は。

答 教育課長

教育は命を尊重することを基本に、これからの子どもたちを皆で支える。

答 町長
子どもから大人まで生涯学習という思いで様々な学びを通じて健康で心豊かな生活を送ることが出来る北広島町となるよう取り組んでいきたい。

北広島町

おススメ



橋本涼さん

この度の北広島町の冬は大朝地域の橋本涼（はしもとりょう）さん。秋の始まりに大朝からニュージージーランドへ行く、その後春まで中国、アメリカ、ヨーロッパ、カナダへと世界へ飛び立ちスノーボード競技の大会をジャッジするFIS（国際スキー連盟）公認A級審判員。日本で国際大会のジャッジができるA級審判の資格を持っているのは、橋本さんただ一人。何と、2018年に行われた平昌オリンピックでも審判員として活躍された。「ずっと緊張の状態で気が抜けないけれど、見る力を養うことはもちろん、冷静に公平にジャッジしています」と話す姿に、世界で活躍する審判員であることへの強い責任感を感じた。

広島市東区出身の橋本さんは高校卒業から大佐スキー場で働きはじめ、選手として経験を積み、その後審判の道に進んだ。審判員として、日本代表選手にジャッジのルール等講習も担当。「将来、北広島町出身の選手をジャッジできたら嬉しいですね。子ども達の成長のために、私にできることがあれば手伝っていききたい。審判員はマインナーな職業だけど、頑張ってきたことに引退後も携われる職業。子ども達の夢に繋がる道を作ることができたら」と話す橋本さん。家族4人で暮らす大朝地域で一生の友となる人との繋がりができたこと、近所の方からの野菜のおすそ分けや笑顔で過ごす時間を話しながら、この地域に住むことができた幸せも実感している。



2022 北京オリンピック予定会場にて

表紙の写真

この写真は、9月中旬に豊平地域から見える龍頭山をバックに咲く豊平産そば「とよむすめ」の花を撮った写真です。毎年11月には「とよむすめ」を使った新そば解禁となるそばまつりが行われますが、今年度は中止となりました。しかし、様々な場所で新そばを堪能することができます。紅葉の美しい龍頭山の景色と、最高に美味しい新そばを食べて秋を楽しみましょう。

あとがき

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みが長期化する中、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行、「3密」回避の基本的な行動も、自然と身に着いてきた。

目に見えないウイルスから、体を守るために重要な働きをするのが「免疫力」だ。「質の高い睡眠」「バランスのとれた食事」「適度な運動」に挑戦する中、力となるのが人と人とのつながりだ。

“励まし、励まされる”つながりを大切に、ウィズコロナ時代、知恵をわかせながら生活していきたい。

【ご意見や提案の連絡先】
050-5812-1862
(議会事務局まで)

議会人事

| | | |
|------------|-------|---------------|
| 議長 | 濱田 芳晴 | (前 副議長) |
| 副議長 | 湊 俊文 | (前 産業建設常任委員長) |
| 産業建設常任委員長 | 伊藤 淳 | (前 同副委員長) |
| 産業建設常任副委員長 | 亀岡 純一 | (前 同委員) |
| 議員辞職 | 宮本 裕之 | (9月16日付) |

- 【発行責任者】
議長 濱田 芳晴
- 【議会広報特別委員会】
委員長 伊藤 淳
副委員長 服部 泰征
委員 湊 俊文
委員 真倉 和之
委員 敷本 弘美
委員 山形しのぶ
委員 亀岡 純一